

令和5年4月1日

政策局シティプロモーション推進室広報戦略・プロモーション課

## 「令和5年度プロモーション業務委託」 公募型プロポーザル契約結果

「令和5年度プロモーション業務委託」について、公募型プロポーザル方式で、受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

### 1 件名

令和5年度プロモーション業務委託

### 2 委託業務内容

本業務では、各種メディアへ取材・掲載を促すアプローチを積極的に行い、露出を獲得することで横浜の魅力を発信し、ブランドイメージを向上させ、「住みたい」、「住み続けたい」、「訪れたい」、「ビジネスしたい」、選ばれる都市として横浜への居留意欲の喚起を図ることを目的として、プロモーション業務を委託します。

### 3 契約の相手方

株式会社ベクトル

### 4 契約金額

14,899,500 円

### 5 評価結果

提案者	評価点	順位
株式会社ベクトル	660 点/846 点	1
株式会社プラップジャパン	503 点/846 点	2

### 5 評価基準・評価委員会開催経過等

令和5年3月7日のプロポーザル評価委員会においてヒアリングを行った結果、評価点数が1位であった事業者は、分析や実績に基づく横浜の独自性を踏まえた実現性の高い提案が評価され、全般的な評価についても及第点を獲得しており、受託者として適していると評価されました。この評価結果を踏まえて、令和5年3月13日の政策局第2業者選定委員会において、当該事業者を受託候補者として特定しました。※評価基準は別紙参照

## 提案書評価基準

(1) 評価方法

- ア 評価委員 1 人あたり 141 点満点とし、下記評価項目について評価を行い、合計得点の高い者を特定する。
- イ 提案内容及び実施体制のいずれかの評価項目の評価点が 1 点となった者は、原則として選定しない。

(2) 評価点が同点の場合の措置

- 評価委員の採点の合計点数が同点の場合、次の順序で上位の提案をプロポーザルの上位者とする。
- ア 加重倍率が 5 の項目の合計得点が上位の者
- イ 5 点の評価点項目が多い者
- ウ 加重倍率が 5 の項目に 2 点以下の評価点が無い者

(141点満点)

			点数		倍率	満点				
	項目	(評価の視点)	良い >> 普通 >> 良くない							
提案内容	事業趣旨の理解度	横浜市の目指すブランディングの趣旨及び業務内容を十分に理解しているか	5	4	3	2	1	3	15	
	全体計画	ターゲットを適正に把握し、実現性の高い計画を立案しているか	5	4	3	2	1	2	10	
	訴求力	横浜のブランドイメージ向上および横浜への居住意欲向上につながる企画提案となっているか	5	4	3	2	1	5	25	
	独自性	他都市等の事例の分析等を踏まえ、横浜ならではの、独自性ある企画提案となっているか	5	4	3	2	1	5	25	
	アプローチ力	これまでの実績や媒体との繋がりから、質及び拡散力の高い媒体での露出の実現性があるか。	5	4	3	2	1	5	25	
	予算配分計画	上限額を踏まえ、事業内容に対し、妥当性があり、且つ効率的な予算配分計画になっているか	5	4	3	2	1	2	10	
実施体制	人員体制	業務を遂行するのに十分な人員・組織体制が提案されているか	5	4	3	2	1	1	5	
	スケジュール管理・情報共有	適切なスケジュール管理及び情報共有がなされる業務管理体制が提案されているか	5	4	3	2	1	1	5	
	過去の業務実績	本業務を実施するにあたり、過去にシティプロモーションに係るメディアアプローチ業務の実績があり、ノウハウを活かすことができるか	5	4	3	2	1	3	15	
企業としての取組	ワークライフバランス、障害者雇用、健康経営に関する取組	次の項目を満たしているか(1つ満たすごとに1点を加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算) <input type="checkbox"/> 次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみんマーク)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得 <input type="checkbox"/> 青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得 <input type="checkbox"/> 障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.2%の達成 ※達成している(従業員45.5人以上)、又は障害者を1人以上雇用している(従業員45.5人未満) <input type="checkbox"/> 健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	6	5	4	3	2	1	1	6
合 計								/	141	